

第22回釜ヶ崎講座講演の集い

～取り残されるホームレス問題の解き口を探して～

2015年特掃登録者・シェルター利用者アンケートから考える

皆さん、今回 釜ヶ崎講座は上記のタイトルをかかげ、「第22回釜ヶ崎講座講演の集い」を開催いたします。2017年期限をむかえる「ホームレス自立支援法」と今年4月施行の「困窮者自立支援法」の種々の課題とは、釜ヶ崎で日々、実践と施策の確立に取り組んでおられるNPO釜ヶ崎支援機構の松本裕文さんにお話しをしていただきます。

以下、今回の講演の集いにむけた松本さんの論点の発信の内容です。

今回の講演の集いでは次のことを一緒に考えていきたいと思います。

○ホームレスの自立支援等に関する特別措置法で実効性のあった施策は何か。

また行き届いていない部分は何か。

○働きたい野宿労働者と働かせたい国・自治体のズレ。

○特別清掃登録者2000年調査と2015年調査を比較して変わった事、変わらない事。

○今、ホームレス状態に留まる人が生活保護制度の利用に進まない理由。

○朝、シェルターを出た人はどこに行くのか。

○生活困窮者自立支援法の課題。

○西成特区構想の捉え方。

○制度のスキマを埋めるより根本から運動を起こそう。

以上の内容を下地に皆さんとともに考えていきたいと思います。 皆様のご参加をお待ちしております！



日時 2015年12月5日(土) 午後6時半開演

講師 松本裕文さん (NPO釜ヶ崎支援機構事務局長)

会場 エル・おおさか 701号室 (大阪市中央区北浜3-14 TEL 06-6942-0001)

京阪・地下鉄谷町線「天満橋駅」より西へ300m「北浜駅」より東へ500m

資料代 500円

釜ヶ崎講座

◎連絡先 大阪市港郵便局私書箱40号 大阪市西成区菟の茶屋1-9-7釜ヶ崎日雇労働組合気付

◎事務局電話 090-2063-7704 ◎Mail kamakouza@cw02.bai.ne.jp

◎ホームページ <http://cwoweb2.bai.ne.jp/kamakouza> ◎ブログ <http://blogs.yahoo.co.jp/kamagasakikouza>